

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第65期) 至 平成28年3月31日

**株式会社 夕カラトミー**

東京都葛飾区立石七丁目9番10号

(E02450)

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) ライツプランの内容	44
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(6) 所有者別状況	44
(7) 大株主の状況	45
(8) 議決権の状況	46
(9) ストック・オプション制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	143
(3) その他	143
第6 提出会社の株式事務の概要	144
第7 提出会社の参考情報	145
1. 提出会社の親会社等の情報	145
2. その他の参考情報	145
第二部 提出会社の保証会社等の情報	146
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第65期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	187,265	178,745	154,804	149,938	163,067
経常利益 (百万円)	9,823	2,622	3,300	2,014	1,459
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,679	△7,173	232	△1,817	△6,703
包括利益 (百万円)	3,607	△407	3,054	5,737	△10,458
純資産額 (百万円)	51,805	49,692	50,907	49,650	37,824
総資産額 (百万円)	156,654	152,732	156,467	159,638	145,652
1株当たり純資産額 (円)	525.46	506.41	526.49	567.91	432.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	39.09	△76.21	2.47	△19.91	△78.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	32.27	—	2.06	—	—
自己資本比率 (%)	31.6	31.2	31.7	30.2	25.5
自己資本利益率 (%)	7.6	△14.8	0.5	△3.7	△15.7
株価収益率 (倍)	15.5	—	193.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,046	6,701	12,429	6,827	8,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,048	△3,414	△1,015	△2,428	△3,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,718	△8,494	1,735	△10,022	△6,014
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,522	32,583	46,325	41,972	39,902
従業員数 (人)	2,294	2,171	2,056	2,086	2,042
[外、平均臨時雇用者数]	[1,773]	[1,773]	[1,636]	[1,755]	[1,697]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第62期、第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	71,208	60,655	54,140	57,530	61,298
経常利益 (百万円)	8,266	6,382	3,162	3,285	3,439
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,206	3,551	1,865	1,749	△2,474
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額 (百万円)	42,725	45,860	46,328	41,850	37,662
総資産額 (百万円)	105,732	103,721	109,721	105,731	104,905
1株当たり純資産額 (円)	447.55	479.42	485.32	485.17	435.15
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	14.00 (7.00)	10.00 (7.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	34.06	37.73	19.81	19.17	△29.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.12	31.00	16.28	17.25	—
自己資本比率 (%)	39.8	43.5	41.6	38.9	35.6
自己資本利益率 (%)	7.8	8.1	4.1	4.0	△6.3
株価収益率 (倍)	17.7	12.7	24.1	37.2	—
配当性向 (%)	41.1	26.5	50.5	52.2	—
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	642 [54]	516 [46]	486 [9]	490 [9]	491 [27]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第65期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「ブラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co., Ltd.) を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばるの堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成18年6月	香港にアジア支店を設立。
平成18年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
平成19年 5月	株式会社キディランドの株式を取得し子会社化。
平成19年 6月	買収防衛策を導入。
平成19年 9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年 2月	株式会社インデックス・ホールディングス（現株式会社インデックス）との業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年 7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年 8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年 1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成22年 5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年 3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
平成23年 4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
平成23年 8月	Boon, Inc. 及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
平成24年10月	TOMY International, Inc. が株式会社ポケモンの米国子会社 The Pokemon Company International と欧米におけるグローバルライセンス契約を締結。
平成25年 3月	株式会社タカラトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカラトミーロジスティクスを吸収合併。
平成26年 9月	株式会社タカラトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカラトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカラトミーアイビスに変更。
平成26年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
平成27年 2月	TOMY Asia Limitedを設立。
平成27年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
平成27年 8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
平成27年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。

### 3【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカラトミー（当社）及び子会社34社、関連会社3社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売等	当社、(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、(株)タツノコプロ※1
	販売	(株)タカラトミーマーケティング、(株)キディランド、(株)タカラトミーフィールドテック※2、(株)ペニイ
	シェアードサービス 販売・不動産賃貸等	(株)タカラトミーアイビス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、Learning Curve International, Inc.
	販売	TOMY Canada Limited、JJCC, Inc.、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited、TOMY Netherlands B.V.
	販売	TOMY UK Co., Ltd.、TOMY France SARL.、TOMY Deutschland GmbH、Limited Liability Company TOMY
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.
	販売	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co., Ltd.、RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited※3

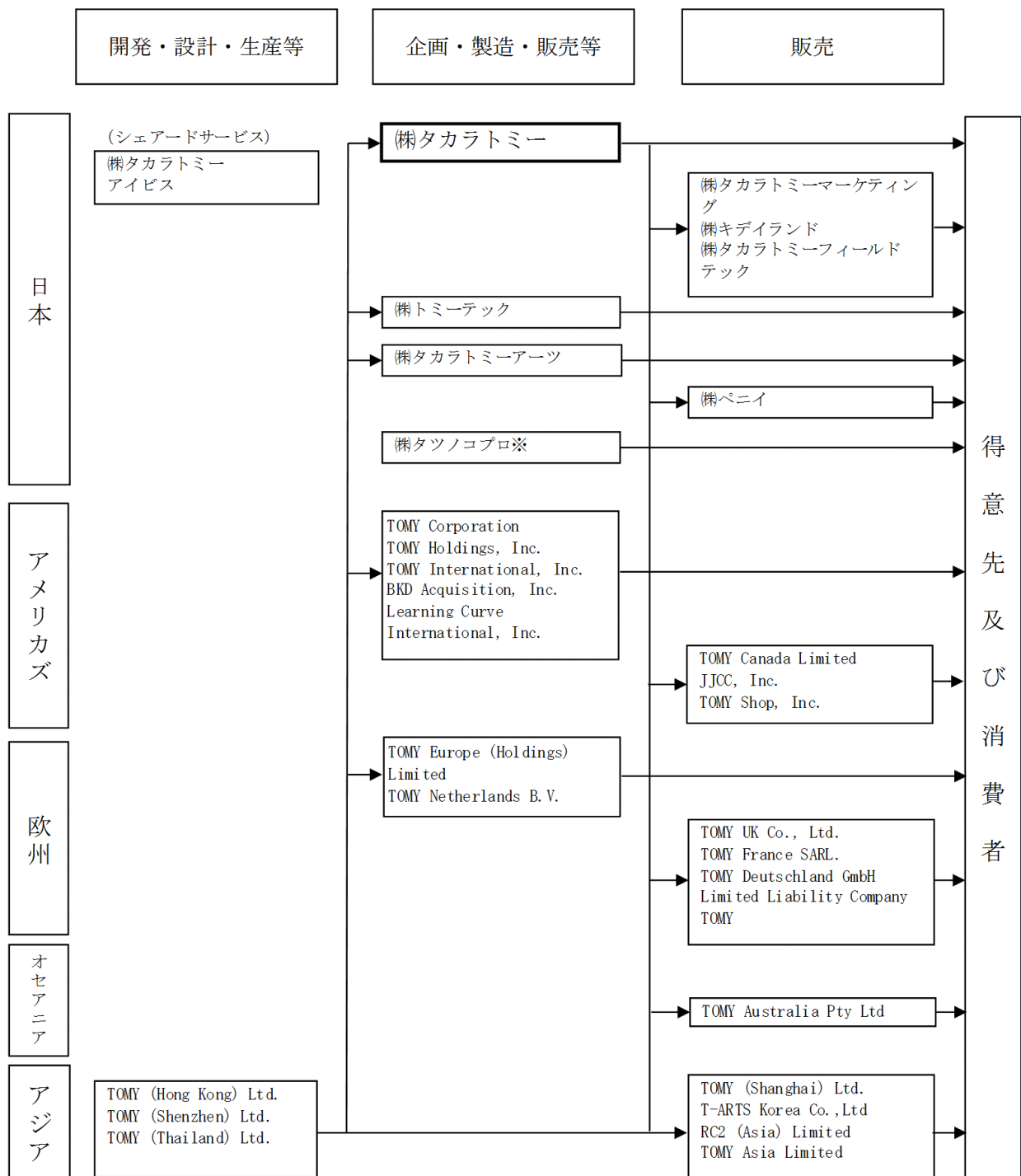
※1 (株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

※2 平成27年7月1日付で、(株)タカラトミーエンタメディアは、(株)タカラトミーフィールドテックに商号を変更しております。

※3 平成27年8月1日付で、当社のアジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管しております。



主な事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企 画製造販売	% 100	無	設備資金及 び運転資金	当社製品の製 造等の委託	事務所建物 の賃貸	—
(株)タカラトミー マーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販 売・ ロジスティクス	100	有	設備資金及 び運転資金	当社製品の販 売・保管・運 送等の委託、 ロイヤリティ の受取	〃	(注) 1・3
(株)キディランド	東京都千代田 区	100	玩具雑貨等の販 売	92.0	無	—	ロイヤリティ の受取	—	—
(株)タカラトミー アイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受 託、当社製品の アフターサービ ス、情報システ ム開発運用、不 動産賃貸・管理 等	100	有	—	管理業務等の 委託、当社製 品のアフター サービス、当 社情報システ ム開発・運 用、当社不動 産管理の委託	事務所建物 の賃貸	—
(株)タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・ 玩具雑貨・アミ ューズメント機 器等の企画製造 販売、アパレル の企画製造販売 等	100	〃	運転 資金	ロイヤリティ の受取	〃	—
(株)タカラトミー フィールドテック	東京都葛飾区	357	ショップ・イベ ント運営、売場 開発・メンテナ ンス事業等	100	〃	運転 資金	ロイヤリティ の受取	事務所建物 の賃貸	(注) 1
(株)ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・ アミューズメン ト機器等の販売	100 (100)	無	—	—	〃	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	
TOMY Corporation	米国カリフォルニア州サンタアナ市	米ドル 501	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	% 100	有	—	—	—	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル 1	〃	100 (100)	〃	運転 資金	債務保証等	—	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	—	〃	100 (100)	〃	—	当社製品の 販売	—	(注) 1・2 ・3
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾナ州テンペ市	米ドル 100	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル 1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオンタリオ州トロント市	米ドル 1	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
JJCC, Inc.	米国ユタ州キャッシュ郡ローガン市	米ドル 10千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	米ドル 1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド 2千	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	100 (9.9)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Netherlands B.V.	蘭国北ホルント州	ユーロ 1千	〃	100 (100)	無	—	—	—	(注) 2
TOMY UK Co., Ltd.	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド 177	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	有	運転 資金	債務保証	—	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アション市	ユーロ 1,000千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	独国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市	ユーロ 25千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
Limited Liability Company TOMY	露国モスクワ州	—	〃	100 (100)	無	—	—	—	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリア州ダンデンオン市	豪ドル 100	〃	100 (100)	有	—	—	—	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン 地区	香港ドル 10千	乳幼児製品・玩 具等の製造	100 (9.9)	無	—	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	—	(注) 1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和 国深セン市	中国元 3,319千	〃	100 (100)	〃	—	当社製品の 製造等の委 託	—	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトム タニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	〃	—	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	—	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和 国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	〃	運転 資金	当社製品の 販売	—	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウ ル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具等 の販売	100 (100)	〃	—	〃	—	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 1千	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	〃	—	製品の購入	—	(注) 2
TOMY Asia Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 23,298千	玩具等の販売	100	〃	—	当社製品の 販売	—	—
その他5社									

- (注) 1. (株)タカラトミーマーケティング、(株)タカラトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd. は特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)タカラトミーマーケティング、TOMY International, Inc. については売上高 (連結会社間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)タカラトミーマーケティング	53,489	1,356	886	2,223	26,991
TOMY International, Inc.	33,458	△332	△2,703	33,102	37,892

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取 引	設備の賃 貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵野 市	百万円 20	アニメーション 製作・キャラク タービジネス	% 20.0	無	—	ロイヤリティ の支払	—	—

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	991 [1,521]
アメリカズ	224 [103]
欧州	97 [15]
オセアニア	11 [17]
アジア	641 [37]
報告セグメント計	1,964 [1,693]
全社（共通）	78 [4]
合計	2,042 [1,697]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
491 [27]	40.9	8.9	6,099,801

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	413 [23]
アメリカズ	— [—]
欧州	— [—]
オセアニア	— [—]
アジア	— [—]
報告セグメント計	413 [23]
全社（共通）	78 [4]
合計	491 [27]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。（平成28年3月31日現在292名）

2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(2016年3月期におけるハイライト)

- ・売上高は2015年3月期第1四半期より8四半期連続で前年同期を上回り（トイズユニオン㈱及び㈱タツノロボの株式譲渡による影響を除いた売上高）、前年度比8.8%の増加となりました。
- ・売上拡大を推進するにあたり、マーケティングや新商品開発に力を入れており、広告宣伝費及び研究開発費を増加させたものの、売上高伸長に伴う売上総利益増で営業利益は前年度より9.4%増加いたしました。
- ・業績が厳しい状況のTOMY Internationalグループは、事業立て直しとタカラトミーグループの一体化経営を加速するために、2015年9月15日よりH.G.メイがTOMY Holdings, Inc.の最高経営責任者を兼任し、タカラトミーグループ全体の経営指揮を執る体制を整えました。また、これまで欧米豪に関してはTOMY Internationalグループが経営管理していましたが、本社主導によりアメリカズ（北米・中南米）、欧州、オセアニアを直接経営管理する体制に変更いたしました。これに伴い、事業計画の見直しを行った結果、第3四半期においてTOMY Internationalグループにおけるのれん及び無形固定資産の一部の減損などによる特別損失を計上いたしました。それらにより、親会社株主に帰属する当期純損失が発生いたしました。
- ・国内市場では、「定番」「新規」「ビッグベット（最重点商品）」「おもちゃ4.0」の各商品群の展開を強化いたしました。定番商品の「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」におきましては既存商品ラインを充実させるとともに、各商品ラインの拡大を進めた結果、店頭での販売が好調に推移しました。新規商品展開についても積極的に進め、女兒向けのクラフト玩具「モコモじオリーナ」などが人気を博すとともに、映画「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」などのキャラクター関連商品も発売いたしました。また、小学生男児向け玩具市場での売上拡大に向けては「ビッグベット」として位置付けた「ベイブレードバースト」を7月に発売し、人気を集めました。さらに、アナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」の商品として、㈱NTTドコモと共同開発したクラウド型おはなしロボット「OHaNAS“オハナス”」を発売いたしました。
- ・海外市場では、当社グループが全世界での玩具を中心とした商品化権を取得している、世界で映画が公開され人気を博したディズニー/ピクサー作品の「インサイド・ヘッド（原題：インサイド・アウト）」や「アールと少年（原題：グッド・ダイナソー）」の2作品に加え、ディズニー最新作映画「ズートピア」、北米などで放送中のディズニー専門チャンネル「ディズニージュニア」のアニメーション作品「マイルズ・フロム・トゥモロランド（原題）」関連商品を発売いたしました。
- ・丸の内キャピタル㈱との事業提携に一定の成果が得られたことから、2015年5月に同社との資本・事業提携を解消いたしました。
- ・2015年6月には、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離することで、ガバナンスの実効性を確保するとともに、迅速な意思決定を行い機動的な業務執行を実現することを目的として、富山幹太郎を代表取締役会長に、H.G.メイを代表取締役社長に役職を変更いたしました。
- ・2015年12月に、グループ再編の一環として、子供服及び関連雑貨の企画・製造卸・販売を手掛ける㈱ティンカーベルの全株式を売却いたしました。

(経営成績に関する分析)

<連結業績概要>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	149,938	163,067	13,129	8.8
営業利益	2,466	2,698	231	9.4
経常利益	2,014	1,459	△554	△27.5
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△1,817	△6,703	△4,886	—

売上高は163,067百万円(前年度比8.8%増)となり、2015年3月期より8四半期連続で前年同期を上回っており、堅調に推移しました(トイズユニオン(株)及び(株)タツノコプロの株式譲渡による影響を除いた売上高)。主な増収要因は、国内市場においては「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」などの定番商品や男児向け対戦玩具「ベイブレードバースト」などの新商品が人気を博すとともに、映画「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」関連商品を発売したことによります。さらに、海外市場では当社グループが全世界での玩具を中心とした商品化権を取得している「インサイド・ヘッド(原題:インサイド・アウト)」や「アールと少年(原題:グッド・ダイナソー)」の2作品に加え、ディズニー最新作映画「ズートピア」、「マイルズ・フロム・トゥモローランド(原題)」関連商品の展開を新たにTOMY Internationalグループにおいてスタートしたことなどによるものです。

営業利益は、2,698百万円(同9.4%増)となりました。

売上拡大を推進するにあたり、マーケティング及び新商品開発に注力しており、人件費、広告宣伝費及び研究開発費を前年度比3,836百万円増加させたものの、売上高の伸長に伴う売上総利益増で、営業利益は前年度比で231百万円増加となりました。

経常利益は、1,459百万円(同27.5%減)となりました。

主な減少要因は営業外費用における為替差損の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純損失は、6,703百万円(前年度親会社株主に帰属する当期純損失1,817百万円)となり、大幅な悪化となりました。これは経営体制の変更に伴い事業計画を見直した結果TOMY Internationalグループにおけるのれん及び無形固定資産の一部の減損などにより特別損失8,522百万円を計上したことによるものです。

<セグメント別業績の概況>

欧米豪に関してTOMY Internationalグループとして経営管理していたものを、本社主導によりアメリカズ（北米・中南米）、欧州、オセアニアを直接経営管理する体制に変更したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	149,938	163,067	13,129	8.8
日本	102,808	108,519	5,711	5.6
アメリカズ	29,955	34,622	4,667	15.6
欧州	9,703	10,641	937	9.7
オセアニア	2,305	2,509	203	8.8
アジア	53,850	57,288	3,437	6.4
消去又は全社	△48,684	△50,513	△1,828	—
営業利益又は営業損失(△)	2,466	2,698	231	9.4
日本	6,402	8,293	1,891	29.5
アメリカズ	△340	△1,586	△1,245	—
欧州	△1,077	△2,418	△1,340	—
オセアニア	△72	△104	△31	—
アジア	1,369	878	△491	△35.9
消去又は全社	△3,814	△2,364	1,449	—

<日本>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	102,808	108,519	5,711
営業利益	6,402	8,293	1,891

定番商品の「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」におきましては既存商品ラインを充実させるとともに、各商品ラインの拡大を進めております。様々な道路パーツを組み合わせて遊ぶことが出来る「トミカシステム」や実在する新幹線がロボットに変形するキャラクターを玩具化した「プラレール『新幹線変形ロボ シンカリオン』」、ラインストーンで髪をデコレーションして楽しめる「キラかみリカちゃん」などの新商品ラインの販売が好調に推移しました。また、ブランド価値向上を目的に、ボディやヘアスタイルなど細部にまでこだわりを追求した大人向け新ブランド「Licca Stylish Doll Collections」を新たにスタートさせ、企業タイアップ企画を行うなどの施策に加え、SNSを活用した情報発信などを積極的に行いました。トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は商品とプロモーションを見直した結果、新規層が増加し売上高も前年度から大きく回復いたしました。さらに、12月に映画公開し人気を博している「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」関連商品を発売するとともに、女兒向け玩具では「モコモジオリーナ」「フェルティミシン」に代表されるクラフト玩具など、積極的に投入した新商品が好評を得ました。加えて、7月より販売を開始した「ベイブレードバースト」は、全国でのべ3,500回以上開催した店頭イベントなどが奏功し小学生男児を中心に人気を集めました。

アナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」の商品として、磁力浮上・磁力走行する世界初の量産型ミニチュアリニアモーターカー「リニアライナー」、㈱NTTドコモと共同開発したクラウド型おはなしロボット「OHaNAS “オハナス”」を発売いたしました。外国人観光客に高い知名度を持つ小売店を運営する㈱キデイランドでは、旺盛なインバウンド消費を背景に販売が伸びました。㈱タカラトミーアーツの展開するアミューズメントマシン「プリパラ」は、稼働開始からわずか1年7カ月で会員登録者数が240万人を超え、市場規模を拡大させることができました。

一方、2014年の映画公開で人気を博した「トランスフォーマー」の海外輸出は前年度からの反動により減少したことと、㈱タカラトミーアーツの子会社 ㈱ペニーにおいて在庫管理の不備から赤字計上となったものの、前述のとおり国内における玩具販売が幅広く好調に推移したことから、売上高は108,519百万円(前年度比5.6%増)と前年度を上回ることができました。利益面では、売上拡大を推進することを目的として、広告宣伝費及び研究開発費を増やしたものの、売上高の伸長に伴う売上総利益の増加で、営業利益は8,293百万円(同29.5%増)と好調に推移しました。



<アメリカズ（北米・中南米）>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	29,955	34,622	4,667
営業損失(△)	△340	△1,586	△1,245

各事業を取り巻く経営環境の変化により、農耕車両玩具やベビー商品の出荷が減少したものの、世界で映画が公開され人気を博したディズニー/ピクサー作品の「インサイド・ヘッド（原題：インサイド・アウト）」や「アールと少年（原題：グッド・ダイナソー）」に加え、ディズニー最新作「ズートピア」、北米などで放送中のディズニー専門チャンネル「ディズニージュニア」のアニメーション作品「マイルズ・フロム・トゥモローランド（原題）」関連商品を導入するとともに、ポケモン関連商品などキャラクター関連商品の販売が好調に推移したことから、売上高は34,622百万円（前年度比15.6%増）となりました。営業利益につきましては、キャラクター関連商品の増加に伴う商品構成の変化や仕入原価の上昇などにより売上総利益が減少したため、営業損失1,586百万円（前年度営業損失340百万円）となりました。

<欧州>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	9,703	10,641	937
営業損失(△)	△1,077	△2,418	△1,340

欧州地域におけるプリスクール市場は引き続き厳しい状況下にあり、競合他社との価格競争に起因したバストイなどのベビー商品やお絵かきなどプリスクール玩具の販売不振が続きました。一方、グローバルで展開しているディズニー関連商品の展開により売上高は10,641百万円（前年度比9.7%増）となりました。キャラクター関連商品の増加に伴う商品構成の変化や仕入原価の上昇などによる売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は2,418百万円（前年度営業損失1,077百万円）となりました。

<オセアニア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	2,305	2,509	203
営業損失(△)	△72	△104	△31

ベビー商品の販売が減少したものの、ディズニー関連商品の展開により売上高は2,509百万円（前年度比8.8%増）となりました。キャラクター関連商品の増加による商品構成の変化や仕入原価の上昇などに伴う売上総利益の減少に加え、売上拡大のための広告宣伝費の増加などにより営業損失104百万円（前年度営業損失72百万円）となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	53,850	57,288	3,437
営業利益	1,369	878	△491

アジア地域においても日本と同様にコンビニエンスストアや書店などの新たなPOA(Point of Availability: 販売箇所)拡大に向けた取り組みを進めました。また、人気を博している「トミカ」などの販売に注力しており、積み上げて楽しめるディズニーストアのぬいぐるみ「TSUM TSUM」シリーズと、同キャラクターをテーマとしたスマートフォン向けアプリゲーム「LINE:ディズニー ツムツム」に登場する「ツム」をモチーフとした「ディズニーモーターズ ツムツム」の販売が好調に推移しました。さらに、国や地域の購買水準に対応し、現地の子どもの嗜好を反映した低価格「トミカ」として「TOMICA COOL DRIVE」の展開を中国及びタイで開始いたしました。加えて、アジア地域におけるマーケティングの強化も進めており、韓国では「プリパラ」を本格的に展開していくための体験型イベントを開催し、大きな話題を集めました。以上のことなどから、売上高は57,288百万円（前年度比6.4%増）となりました。営業利益は、売上高の伸長に伴い売上総利益が増加したものの、販売費及び一般管理費が増えたことにより878百万円（同35.9%減）となりました。

※117ページ(セグメント情報等)に記載のとおり、セグメント区分の見直しに伴い、「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の各報告セグメントにのれんの償却額を配分する方法に変更しております。

(次期の見通し)

国内事業におきましては、小学生男児を中心に好評を得ている革新的な機構を取り入れた対戦型コマ玩具「ベイブレードバースト」のTVアニメ放送が2016年4月からスタートいたします。また、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は商品仕様とマーケティングを見直したことにより販売が回復傾向にあります。また、定番である「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」も引き続き既存商品ラインを充実していくとともに、「トミカシステム」や「プラレール『新幹線変形ロボ シンカリオン』」などの新しい遊びを取り入れた新規商品ラインを拡充し、リカちゃんにおいてはSNSを活用するなど、ブランディングとターゲット拡大を図ってまいります。さらに、当社が原作を手掛けたTVアニメーション作品「カミワザ・ワンダ」、少年マンガ誌にて連載中でアニメ化され話題の「僕のヒーローアカデミア」など多数のキャラクター商品を展開してまいります。

海外事業におきましては、TOMY Internationalグループの経営管理体制を見直し、本社主導により事業の建て直しを進めてまいります。収益性改善を目的とした事業の集中と選択を推進するとともに、欧州における収益率の改善を図るため収益基盤であるベビー事業の再構築などを進め、早期の事業回復を図ってまいります。また、国内商品の海外市場への導入を加速させるとともに、グローバルキャラクターについても継続して展開してまいります。

平成29年3月期の通期連結業績見通しにつきましては、売上高168,000百万円（平成28年3月期比3.0%増）、営業利益4,000百万円（同48.2%増）、経常利益3,200百万円（同119.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,500百万円（平成28年3月期親会社株主に帰属する当期純損失6,703百万円）と平成28年3月期から増収増益を予想しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,827	8,675	1,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,428	△3,974	△1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,022	△6,014	4,007
現金及び現金同等物の期末残高	41,972	39,902	△2,070

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,675百万円の収入(前年度は6,827百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失6,711百万円、売上債権の増加2,583百万円、法人税等の支払額1,172百万円等による資金の減少があった一方で、経営管理体制をアメリカズ(北米・中南米)、欧州、オセアニアのセグメントごとに分け、事業計画を見直したこと等による減損損失7,492百万円のほか、減価償却費7,343百万円、のれん償却額1,743百万円を計上するとともに、未払費用の増加2,047百万円、未払金の増加1,094百万円等による資金の増加があったことによるものです。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,974百万円の支出(前年度は2,428百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出3,080百万円、無形固定資産の取得による支出991百万円等による資金の減少があったことによるものです。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは6,014百万円の支出(前年度は10,022百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入れによる収入33,750百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出39,501百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ2,070百万円減少して39,902百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため販売の状況については、「1.業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

## 3【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。

また、平成26年5月16日に平成29年（2017年）3月期までの「新中期経営方針」において、

1. 意識改革
2. 商品改革
3. ビジネスの構造改革

の3つの改革を掲げ、成長に向けた大きな改革に取り組んでおります。

当社グループの中長期の重点課題とその対応策等は次のとおりであります。

### ①中核玩具事業の強化

安定的に利益を創出する「トミカ」、「プラレール」、「リカちゃん」など当社グループが育んできた自社ブランドの強化を図るとともに、世界に通用するコンテンツの育成・開発を進めてまいります。また、時代とともに進化する遊びに対応するため、従来のコマ同士をぶつける遊びに、新しく最新技術のNFCチップ、クラウドシステム等を導入し進化させた「バイブレードバースト」のような、これまでのアナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」を推進するとともに、これまで商品展開していない玩具市場<White Space>へのビジネス展開を進めてまいります。また、ネット通販需要の盛り上がりとともに、市場が急成長しているeコマースやコンビニエンスストアなど玩具と消費者の接点を拡大すべく従来の流通に加え、新規の販路開拓を一層進めるとともに、それぞれの市場や売り場に合った商品開発、マーケティング戦略を進めてまいります。さらに、コスト構造を見直し、固定費圧縮により損益分岐点比率を低減させ、収益基盤の強化を図ってまいります。生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化及び商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

### ②グローバル展開の推進

海外市場におきましては、本社主導によるアメリカズ（北米・中南米）、欧州、オセアニアを直接経営管理する体制のもと、TOMY Internationalグループを基軸に玩具・ベビー事業の再建を進めるとともに、収益率改善を目的とした事業の集中と選択や欧州における収益率の改善を行い、安定的なビジネス基盤を構築するとともに、成長率の高い海外市場への展開を推進してまいります。アジア地域におきましては安定的に収益を確保できる定番商品を中心に現地の文化や購買水準に合わせた新商品の開発、新たなPOA(Point of Availability: 販売箇所)拡大やイベントの開催などのマーケティング強化を行うなど、ASEAN諸国での玩具販売の拡大を図り、成長市場での事業拡大を図ってまいります。

### ③玩具周辺事業の拡大

日本及びアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を中心にブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。

### ④財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

### ⑤新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置・評価により、「真のグローバル企業」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

### ⑥内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

## 1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社公式サイト掲載の平成28年5月10日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

- ①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。
- ②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。
- ③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。
- ⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。
- ⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

## 2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョコQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値については株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

### 3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

#### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役及び社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が意思が反映され得ること、⑤合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

##### (1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

##### (3) 為替相場の変動について

当社グループでは、近年、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を中国にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、ベトナム等への生産シフトの加速等による中国依存生産体制の変革、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載しております。)

##### (8) 情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	(株)オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル（または公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

### (2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクター（アナと雪の女王、カーズ含む）の形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成27年4月1日から平成29年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
(株)タカラトミー	(株)小学館集英社プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具（ハイターゲット玩具、ベビートイ含む）、アパレル、雑貨の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成28年4月1日から平成29年5月31日まで ※許諾期間は、平成29年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合、更新可能)
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するスターウォーズキャラクターの形状や名称等を一般玩具、カプセル玩具、アクションフィギュア等に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成26年4月1日から平成32年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合、更新可能)
(株)タカラトミー	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, INC.	米国	先方の保有・管理する「グッド・ダイナソー（原題）」キャラクターの形状や名称等を一般玩具、幼児商品に使用して日本、中国、韓国、北米、ヨーロッパ・中東及びアフリカ、オーストラリア・ニュージーランド、東南アジア等で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成27年1月1日から平成29年12月31日まで
TOMY International, Inc.	The Pokemon Company International, Inc.	米国	「Pokémon」の商標及びキャラクターの形状や名称等を玩具に使用して欧州、北米及びオセアニア地域等で販売する権利を TOMY International, Inc. が受ける複数年のグローバルライセンス契約（日本を含むアジア地域は除く）	平成24年2月1日から平成29年12月31日まで (最長、平成30年12月31日まで延長することができるオプション有)



契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
TOMY International, Inc.	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, INC.	米国	先方の保有・管理する「インサイド・ヘッド（原題：インサイド・アウト）」キャラクターの形状や名称等を一般玩具商品に使用して日本、中国、韓国、北米、ヨーロッパ・中東及びアフリカ、オーストラリア・ニュージーランド、東南アジア等で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成27年1月1日から平成29年6月30日まで
TOMY International, Inc.	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, INC.	米国	先方の保有・管理する「マイルズ・フロム・トゥモローランド（原題）」キャラクターの形状や名称等を一般玩具、幼児商品に使用してアメリカ、カナダ、オーストラリア及びニュージーランドで販売する権利の許諾契約	平成27年1月1日から平成29年12月31日まで

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から平成28年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」に代表される定番商品のラインナップの拡充に力を入れました。従来の商品群に加え、ハイディティールコレクションモデル「トミカプレミアム」、様々な道路パーツを組み合わせることが出来る「トミカシステム」、実在する新幹線がロボットに変形するキャラクターを玩具化した「プラレール『新幹線変形ロボ シンカリオン』」やラインストーンで髪をデコレーションして楽しめる「キラかみリカちゃん」などの新規商品で遊びの幅や対象年齢層を広げました。また、「リカちゃん」においてはボディやヘアスタイルなど細部にまでこだわりを追求した新ブランド「Licca Stylish Doll Collections」をスタートさせ、企業コラボレーション企画やSNSでの情報発信を行い、ブランド価値向上を推進しました。

新商品も積極的に展開しており、女兒向けでは、パンチカードで簡単に文字やマークをマフラーに織り込めるクラブトイ「モコモジオリーナ」、ボールを足で回して楽しむスポーツトイ「ステッピー」を新たに開発し、男児向けには、「ベイブレード」の第3世代となる「ベイブレードバースト」を開発し、コマをぶつけて相手のコマをバラバラにする破壊（バースト）ギミックを取り入れるとともに、コマの中に極小NFCチップを搭載し、ベイクラウドシステムで記録を可視化できるなど、デジタルの要素を加えました。さらに、時代とともに変化する遊びに対応するため、これまでのアナログ玩具にデジタルの要素を加えた「おもちゃ4.0」の商品開発を推し進め、㈱NTTドコモと共同開発した自然な会話が楽しめるクラウド型おはなしロボット「オハナス」や磁力浮上・磁力走行する世界初の量産型ミニチュアリアニアモーターカー「リニアライナー」などを商品化いたしました。

日本おもちゃ大賞2015共遊玩具部門で大賞を獲得した「いろキャッチペン」は、色センサー、スピーカー、タブレットで使えるペン先を持った次世代型のおえかき玩具で、目や耳に障害がある子どもたちも楽しく遊べるよう工夫しております。

アジア地域におきましては、現地の購買水準を鑑み買い求めやすい仕様を見直した低価格トミカ「TOMICA COOL DRIVE」を開発し、既に中国、タイでは発売をスタートしました。今後も、インド、マレーシア、インドネシアなど順次投入する国や地域を増やしてまいります。

アメリカズ、欧州、オセアニアでは、全世界での玩具を中心とした商品化権を取得したディズニー／ピクサー作品の最新作である「インサイド・ヘッド（原題：インサイド・アウト）」、「グッド・ダイナソー（原題）」に加え、ディズニー最新作映画「ズートピア」、ディズニー専門チャンネル「ディズニージュニア」のアニメーション作品「マイルズ・フロム・トゥモローランド（原題）」の玩具商品化を推進し、グローバルでの販売展開に向け取り組みを強化いたしました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング（VE）活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は3,144百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 資産、負債、純資産の概況

#### ① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して561百万円減少し、88,089百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金、繰延税金資産が増加した一方で、現金及び預金、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して13,408百万円減少し、57,518百万円となりました。これは主として、のれん、商標利用権が減少したことによるものです。

#### ② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比較して5,082百万円増加し、42,654百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が減少した一方で、短期借入金、未払金、未払費用が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して7,242百万円減少し、65,173百万円となりました。これは主として、長期借入金、繰延税金負債が減少したことによるものです。

#### ③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較し11,825百万円減少し、37,824百万円となりました。これは主として、利益剰余金、為替換算調整勘定、繰延ヘッジ損益が減少したことによるものです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (4) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得3,007百万円及びアミューズメント機器の取得723百万円の設備投資を実施しました。アメリカズにおいては、金型の取得896百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,555	9	126	1,856 (7,053)	2,014	6,562	491 [27]
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流設備	21	135	10	-	-	167	-

##### (2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	0	-	9	258 (553)	1,161	1,429	138 [49]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	186	98	419	66 (27,803)	-	770	48 [165]

##### (3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	アメリカ ズ	企画・販 売・管理 設備等	241	115	1,752	190 (193,561)	2,300	224 [103]

(注) 1. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

## 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	26
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	995

(注) 賃借であります。

## 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(㎡)	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY International, Inc.	ロシエル倉庫 (米国イリノイ州オーグル郡)	アメリカズ	倉庫	12 [-]	37,161	132
TOMY Australia Pty Ltd	本社 (豪州ビクトリア州ダンデノン市)	オセアニア	事務所・倉庫	22 [9]	16,200	112

(注) 賃借であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱タカラトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	2,066	-	リース	平成28年4月	平成29年3月	-
㈱タカラトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	アミューズメント機器・金型	1,924	-	リース	平成28年4月	平成29年3月	-
㈱トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	710	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-
TOMY International, Inc. 本社	米国アイオワ州ダイ アースビル市	アメリカズ	金型	855	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	-

## (2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成28年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月2日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成22年12月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,361	3,171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336,100	317,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	676	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 平成22年11月2日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成22年12月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,132	2,991
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,200	299,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	676	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—



## 平成23年8月10日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成23年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,208	3,698
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420,800	369,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成23年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,283	4,273
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	428,300	427,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,425	1,315
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,500	131,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,533	4,533
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453,300	453,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,125	1,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500	112,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成30年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成25年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,727	4,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	472,700	470,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 平成25年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成25年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,254	5,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525,400	525,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成25年9月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—



## 平成26年11月13日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成26年12月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,693	5,693
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	569,300	569,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月2日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 平成26年11月13日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成26年12月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,632	5,632
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	563,200	563,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成27年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	283	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,300	28,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月2日から 平成28年10月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2	同左

(注) 1. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(4) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

平成27年9月15日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,318	1,318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,800	131,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月2日から 平成31年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

平成27年9月15日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,312	1,312
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,200	131,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658	同左
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日から 平成31年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	25	226	143	75	82,476	82,977	-
所有株式数 (単元)	-	237,522	10,390	90,337	150,711	327	467,369	956,656	625,250
所有株式数 の割合 (%)	-	24.83	1.09	9.44	15.75	0.03	48.86	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,476,617株は、「個人その他」に104,766単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び88株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,790	8.09
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,532	4.71
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2- 21-18	2,945	3.06
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,727	2.83
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 1116 9 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,568	1.63
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE EXEMPT UK PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,417	1.47
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1 000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インタ ーシティA棟)	1,116	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,050	1.09
計	—	29,252	30.38

(注) 1. 上記のほか、自己株式が10,476千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,476,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,189,000	851,890	同上
単元未満株式	普通株式 625,250	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	851,890	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	10,476,600	—	10,476,600	10.88
計	—	10,476,600	—	10,476,600	10.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

[会社法に基づく新株予約権の状況]

①平成22年11月2日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成22年12月1日発行))

決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (158名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (286名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成23年8月10日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成23年9月1日発行))

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (65名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成23年8月10日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成23年9月1日発行))

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (55名) 子会社取締役 (61名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成25年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成25年9月1日発行))

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 執行役員 (6名) 従業員 (162名) 子会社取締役 (47名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成25年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成25年9月1日発行))

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成26年11月13日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成26年12月1日発行))

決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 執行役員 (7名) 従業員 (47名) 子会社取締役 (38名) 子会社従業員 (6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨平成27年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩平成27年9月15日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数	執行役員 (5名) 従業員 (21名) 子会社取締役 (26名) 子会社従業員 (3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,270	2,307,409
当期間における取得自己株式 (注)	89	65,326

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成28年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1、2	961,009	570,896,385	98,800	63,758,200
保有自己株式数 (注) 3	10,476,617	-	10,377,906	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(309株、処分価額の総額226,385円)、ストック・オプションの行使によるもの(960,700株、処分価額の総額570,670,000円)であります。当期間の内訳は、ストック・オプションの行使によるもの(98,800株、処分価額の総額63,758,200円)であります。
2. 「当期間」欄の処理自己株式には、平成28年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成28年3月期につきましては、1株当たり期末配当金につきましては5円とし、既に実施した中間配当（第2四半期末配当）1株当たり5円と合わせて、年間10円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年11月10日 取締役会決議	425百万円	5円00銭
平成28年6月24日 定時株主総会決議	429百万円	5円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	758	609	528	807	878
最低（円）	501	405	424	452	518

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	639	669	796	802	849	878
最低（円）	585	595	649	660	631	757

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 平成27年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	2,727.22
代表取締役 社長	最高経営責任者	ハロルド・ジョージ・メイ	昭和38年12月4日生	昭和62年1月 ハイネケン・ジャパン株式会社アシスタント・ジェネラル・マネージャー 平成2年4月 ニッポン・リーバ株式会社 (現ユニリーバ・ジャパン) アシスタント・ブランド・マネージャー 平成12年4月 サンスター株式会社オーラルケア事業執行役員 平成18年9月 日本コカ・コーラ株式会社副社長兼マーケティング本部長 平成20年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 平成26年3月 当社経営顧問 平成26年4月 当社最高執行責任者兼海外事業統括本部長 平成26年6月 当社代表取締役副社長最高執行責任者兼海外事業統括本部長 平成27年4月 当社代表取締役副社長最高執行責任者兼海外戦略室担当 平成27年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 (現任)	(注) 5	5.72
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 兼連結管理本部長	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 平成21年6月 当社社外取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 平成24年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 平成25年4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長兼内部統制・監査部担当 平成26年10月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 (現任)	(注) 5	73.68

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 事業統括本部長	鴻巣 崇	昭和33年1月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年10月 当社エンターテイメント事業本部 事業部長 平成24年4月 株式会社タカラトミーアーツ代表 取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員キャラクター事 業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員国内事業統括本 部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員国内事業 統括本部長兼ニュートイ事業部長 平成26年10月 当社取締役常務執行役員国内事業 統括本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業統括 本部長 (現任)	(注) 5	18.74
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 株式会社さくら銀行 (現株式会社 三井住友銀行) 取締役秘書室長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング (現株式会社陽栄) 取締役副 社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング (現株式会社陽栄) 代表取締 役社長 平成20年6月 三井鉱山株式会社 (現日本コーク ス工業株式会社) 社外監査役 平成21年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	13.41
社外取締役	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士 (現 任) 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オー社外 監査役 平成18年3月 当社社外監査役 平成18年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科 (大学院) 講師 (現任) 平成18年5月 株式会社プロッコリー社外監査役 (現任) 平成18年6月 吉本興業株式会社社外監査役 (現 任) 平成22年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 (現任) 平成25年12月 筑波大学ビジネス科学研究科 (企 業法専攻) 講師 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	7.37
常勤監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	33.26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー 及び英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 (現任) 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社(現NK Kスイッチズ株式会社)取締役副 社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外 監査役 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査 役 同 上 当社社外監査役(現任) 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社 外監査役(現任) 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役(現 任) 平成27年6月 株式会社ハーバー研究所社外取締 役監査等委員(現任) 平成28年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外 取締役監査等委員(現任)	(注) 6	70.58
社外監査役	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 税理士登録・野上順税理士事務所 開設(現任) 平成15年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	25.96
社外監査役	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつ き総合法律事務所)開設(現任) 平成4年6月 当社社外監査役(現任) 平成18年12月 株式会社フーマイスターエレクト ロニクス社外監査役(現任)	(注) 6	70.45
計						3,046.42

- (注1) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。  
3. 取締役宮城覚映、水戸重之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査役梅田常和、野上順、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入  
しております。

執行役員は以下の5名であります。

役職名	氏名
執行役員事業統括本部海外事業室長	沢田 雅也
執行役員TOMY International (Americas) 社長 兼 最高執行責任者	永竹 正幸
執行役員経営企画室室長 兼 システム企画部長 兼 連結管理本部連結総務人事室長	沓澤 浩也
執行役員欧米戦略室長 兼 生産戦略室長	阿部 芳和
執行役員事業統括本部統括副本部長 兼 メディア戦略室長	中野 哲

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

##### (a) 会社の機関の基本説明

###### (会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役及び監査役の体制は取締役6名、監査役4名（うち社外取締役2名、社外監査役3名）であります。

###### (取締役の職務執行の体制)

イ)「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則、月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。各「統括本部会議」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。

ハ)取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

ニ)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザー・コミッティー」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

ホ)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

ヘ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

ト)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

###### (監査役の体制)

チ)監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行っております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

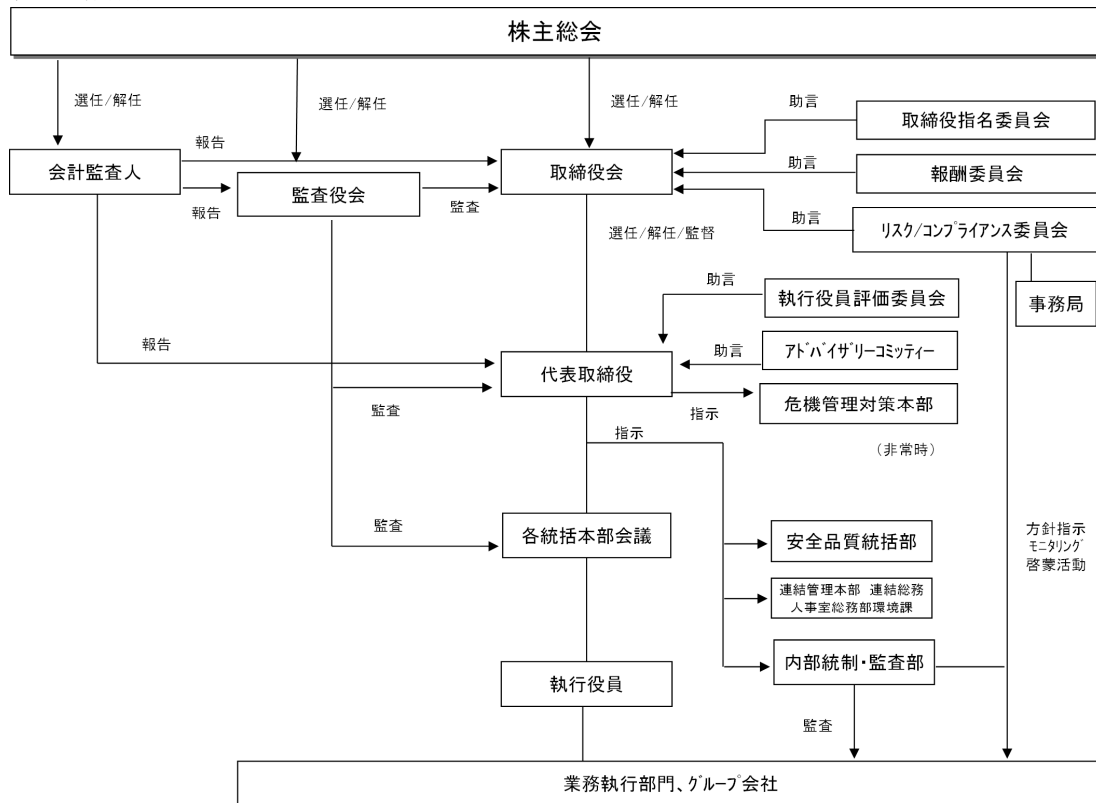
監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。

リ)監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

##### (b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
- ii) コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などで構成される「リスク/コンプライアンス委員会」を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っております。
- iii) 代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- iv) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
- v) 取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、社外取締役・社外監査役で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ii) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
- iii) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i)「リスク／コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
- ii)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- iii)環境及び製品の安全性に関しては、専任組織として設置された「連結管理本部連結総務人事室総務部環境課」及び「安全品質統括部」を中心に、環境問題及び安心できる優良な製品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i)毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行っております。
- ii)取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。
- iii)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。各「統括本部会議」の決定事項は、「取締役会」に必要な応じて報告されております。
- iv)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザー・コミッティー」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。
- v)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。
- vi)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- vii)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i)主要なグループの非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っております。
- ii)グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
- iii)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。
- iv)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っております。

ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制

- i)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
- ii)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i)監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。
- ii)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
- ii)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しております。

ヌ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っております。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

ル)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。

ii)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

イ) 内部監査

内部監査については内部監査担当部門の内部監査担当者(1名)が、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況を監査し、随時担当取締役及び監査役会に報告しております。監査の指摘事項に関する改善実施状況については、担当部門(2名)を設けて実施状況を確認しています。

ロ) 監査役監査

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラ(現株式会社タカラトミー)の取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士となる資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士であります。
- ・監査役野上順氏は、税理士であります。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 清幸

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士14名、その他21名、計35名です。

(f) 監査役(会)、会計監査と内部統制担当部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部統制担当部門は、業務の適正性を確保する機能(財務報告に係る内部統制も含む)について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の体制は取締役6名、監査役4名(うち社外取締役2名、社外監査役3名)で構成されています。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下のとおりであり、社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

尚、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりです。

イ)取締役水戸重之氏は、TMI総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と同事務所との間には法律業務を委託する取引関係がありそれに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。

ロ)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には法律業務を委託する取引関係がありそれに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも2%未満であります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、当初の創業理念及び企業理念について共感していただける方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する方を選任しております。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2に規定されている基準)を参考にしております。

(i) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(j) 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(k) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は300万円または会社法第425号第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(m) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。



(n) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

③ リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役および監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、内部統制担当部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築及び継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、公式サイト等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	119	101	18	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	0	—	—	1
社外役員	44	44	0	—	—	6

(b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と決定されております。

また、取締役（社外取締役を除く）の報酬額については、別枠で、株主総会の決議により、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内と決定されております。

なお、各取締役及び各監査役の報酬額等は、社外取締役及び社外監査役などで構成される報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
36銘柄 2,107,022千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	30,000	1,091	事業上の提携関係保持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	311	金融機関との取引関係保持
(株)サンリオ	57,154	183	事業上の提携関係保持
(株)ハピネット	78,000	111	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	76	金融機関との取引関係保持
イオン(株)	32,285	42	事業上の提携関係保持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	38	金融機関との取引関係保持
マブチモーター(株)	5,800	36	同業他社等の状況把握
(株)東京TYフィナンシャルグループ	9,661	31	金融機関との取引関係保持
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	23	事業上の提携関係保持
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	17	同業他社等の状況把握
ピープル(株)	12,000	14	〃
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	3	〃
セガサミーホールディングス(株)	1,154	2	〃
ユニーグループ・ホールディングス(株)	1,000	0	事業上の提携関係保持
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ(株)	200	0	同業他社等の状況把握
(株)学研ホールディングス	1,100	0	〃

(注) (株)東京TYフィナンシャルグループは、平成26年10月1日に共同持株会社の方法により、(株)東京都民銀行及び(株)八千代銀行を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されたものであります。

みなし保有株式

該当はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	120,000	956	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	247	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	58,610	129	事業上の提携関係保持
㈱ハピネット	78,000	79	〃
イオン㈱	33,423	54	〃
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	53	金融機関との取引関係保持
ピープル㈱	12,000	32	同業他社等の状況把握
マブチモーター㈱	5,800	30	〃
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	28	金融機関との取引関係保持
㈱東京TYフィナンシャルグループ	9,661	25	〃
㈱テレビ東京ホールディングス	10,500	21	事業上の提携関係保持
㈱バンダイナムコホールディングス	7,400	18	同業他社等の状況把握
㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	4	〃
セガサミーホールディングス㈱	1,154	1	〃
ユニグループ・ホールディングス㈱	1,000	0	事業上の提携関係保持
コナミ㈱	200	0	同業他社等の状況把握
㈱りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
㈱学研ホールディングス	1,100	0	同業他社等の状況把握

みなし保有株式

該当はありません。

- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	110	—	90	—
連結子会社	—	—	—	—
計	110	—	90	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬110百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬20百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd. 等につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を79百万円、非監査証明業務に基づく報酬を0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY Asia Limited、TOMY (Thailand) Ltd.、等につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を89百万円、非監査証明業務に基づく報酬を0百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 42,117	※2 40,046
受取手形及び売掛金	18,387	20,167
商品及び製品	19,647	18,437
仕掛品	334	439
原材料及び貯蔵品	1,122	1,223
繰延税金資産	1,276	2,103
その他	5,943	5,841
貸倒引当金	△177	△170
流動資産合計	88,651	88,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,722	※2 13,608
減価償却累計額	△8,446	△8,406
減損損失累計額	△399	△457
建物及び構築物（純額）	4,876	4,743
機械装置及び運搬具	2,169	2,229
減価償却累計額	△1,420	△1,495
減損損失累計額	△12	△17
機械装置及び運搬具（純額）	737	716
工具、器具及び備品	27,202	26,932
減価償却累計額	△23,267	△23,068
減損損失累計額	△488	△1,108
工具、器具及び備品（純額）	3,446	2,754
土地	※1, ※2 4,336	※1, ※2 4,309
リース資産	6,937	6,250
減価償却累計額	△3,498	△3,136
減損損失累計額	△2	△0
リース資産（純額）	3,436	3,113
建設仮勘定	273	303
有形固定資産合計	17,106	15,940
無形固定資産		
のれん	28,210	22,017
商標利用権	11,427	7,626
その他	8,031	6,908
無形固定資産合計	47,669	36,552
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,913	※3 2,628
繰延税金資産	115	80
その他	3,348	2,398
貸倒引当金	△226	△82
投資その他の資産合計	6,151	5,025
固定資産合計	70,927	57,518
繰延資産		
社債発行費	59	44
繰延資産合計	59	44
資産合計	159,638	145,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,639	※2 8,398
短期借入金	8,614	11,636
1年内返済予定の長期借入金	5,829	4,234
リース債務	2,194	2,370
未払金	4,748	5,677
未払費用	5,772	7,130
未払法人税等	622	954
返品調整引当金	488	460
製品自主回収引当金	94	70
役員賞与引当金	-	25
偶発損失引当金	49	49
その他	517	1,646
流動負債合計	37,571	42,654
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	50,893	45,904
リース債務	1,433	959
繰延税金負債	3,790	2,520
再評価に係る繰延税金負債	※1 499	※1 472
退職給付に係る負債	3,561	3,238
役員退職慰労引当金	152	128
その他	2,084	1,949
固定負債合計	72,416	65,173
負債合計	109,987	107,827
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,741	6,423
利益剰余金	32,525	24,972
自己株式	△7,437	△6,814
株主資本合計	35,288	28,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	961	738
繰延ヘッジ損益	513	△698
土地再評価差額金	※1 120	※1 146
為替換算調整勘定	11,948	9,846
退職給付に係る調整累計額	△641	△928
その他の包括利益累計額合計	12,902	9,105
新株予約権	680	320
非支配株主持分	778	357
純資産合計	49,650	37,824
負債純資産合計	159,638	145,652

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	149,938	163,067
売上原価	※1,※2 97,233	※1,※2 105,727
売上総利益	52,704	57,339
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,923	3,167
保管費	3,904	3,973
広告宣伝費	8,971	11,632
役員報酬	620	599
給料手当及び賞与	13,867	14,682
役員賞与引当金繰入額	6	29
退職給付費用	1,235	860
役員退職慰労引当金繰入額	47	49
減価償却費	2,173	2,242
研究開発費	※2 2,273	※2 2,872
支払手数料	2,930	2,932
貸倒引当金繰入額	19	23
その他	11,264	11,575
販売費及び一般管理費合計	50,237	54,641
営業利益	2,466	2,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	240
受取賃貸料	153	148
為替差益	210	-
その他	145	227
営業外収益合計	601	616
営業外費用		
支払利息	809	805
売上割引	13	23
社債発行費償却	33	15
為替差損	-	564
支払手数料	24	208
その他	172	237
営業外費用合計	1,053	1,854
経常利益	2,014	1,459



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 12	※3 4
関係会社清算益	16	-
新株予約権戻入益	15	332
その他	-	13
特別利益合計	44	350
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※4 1	※4 1
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	※5 161	※5 7,492
関係会社株式売却損	-	323
事業構造改善費用	-	※6 683
和解費用	※7 1,170	-
不正関連損失	※8 214	-
過年度決算訂正関連費用	78	-
その他	225	21
特別損失合計	1,852	8,522
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	206	△6,711
法人税、住民税及び事業税	1,120	1,177
法人税等調整額	893	△1,227
法人税等合計	2,013	△49
当期純損失(△)	△1,806	△6,662
非支配株主に帰属する当期純利益	10	41
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,817	△6,703

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失(△)	△1,806	△6,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	527	△222
繰延ヘッジ損益	296	△1,212
土地再評価差額金	51	26
為替換算調整勘定	6,949	△2,101
退職給付に係る調整額	△281	△286
その他の包括利益合計	※1 7,544	※1 △3,796
包括利益	5,737	△10,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,726	△10,500
非支配株主に係る包括利益	10	41

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,743	35,320	△1,323	44,200
会計方針の変更による 累積的影響額			△36		△36
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,459	6,743	35,283	△1,323	44,163
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）			△1,817		△1,817
自己株式の取得				△6,197	△6,197
自己株式の処分		△2		84	81
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2	△2,758	△6,113	△8,874
当期末残高	3,459	6,741	32,525	△7,437	35,288

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	433	216	68	4,999	△360	5,358	644	704	50,907
会計方針の変更による 累積的影響額									△36
会計方針の変更を反映した 当期首残高	433	216	68	4,999	△360	5,358	644	704	50,871
当期変動額									
剰余金の配当									△941
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）									△1,817
自己株式の取得									△6,197
自己株式の処分									81
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	527	296	51	6,949	△281	7,544	36	73	7,653
当期変動額合計	527	296	51	6,949	△281	7,544	36	73	△1,221
当期末残高	961	513	120	11,948	△641	12,902	680	778	49,650

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,741	32,525	△7,437	35,288
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,459	6,741	32,525	△7,437	35,288
当期変動額					
剰余金の配当			△849		△849
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）			△6,703		△6,703
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		30		625	655
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△348			△348
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△317	△7,553	622	△7,248
当期末残高	3,459	6,423	24,972	△6,814	28,040

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	961	513	120	11,948	△641	12,902	680	778	49,650
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	961	513	120	11,948	△641	12,902	680	778	49,650
当期変動額									
剰余金の配当									△849
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）									△6,703
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									655
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△348
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△222	△1,212	26	△2,101	△286	△3,796	△360	△420	△4,577
当期変動額合計	△222	△1,212	26	△2,101	△286	△3,796	△360	△420	△11,825
当期末残高	738	△698	146	9,846	△928	9,105	320	357	37,824

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	206	△6,711
減価償却費	7,106	7,343
減損損失	161	7,492
投資有価証券評価損益(△は益)	0	-
のれん償却額	1,651	1,743
新株予約権戻入益	△15	△332
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2	△133
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	140	△359
受取利息及び受取配当金	△91	△240
支払利息	809	805
関係会社株式売却損益(△は益)	-	323
事業構造改善費用	-	683
有形固定資産売却損益(△は益)	△11	△2
売上債権の増減額(△は増加)	420	△2,583
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,828	△232
未収入金の増減額(△は増加)	58	143
仕入債務の増減額(△は減少)	△199	99
未払金の増減額(△は減少)	939	1,094
未払費用の増減額(△は減少)	△889	2,047
その他	△70	△494
小計	8,387	10,684
利息及び配当金の受取額	85	236
利息の支払額	△791	△803
特別退職金の支払額	-	△270
法人税等の支払額	△853	△1,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,827	8,675
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△230	-
有形固定資産の取得による支出	△3,564	△3,080
有形固定資産の売却による収入	1,977	6
無形固定資産の取得による支出	△938	△991
無形固定資産の売却による収入	-	5
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	10	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△25
短期貸付金の回収による収入	5	2
その他	315	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,428	△3,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,157	3,892
長期借入れによる収入	17,000	33,750
長期借入金の返済による支出	△5,695	△39,501
配当金の支払額	△944	△851
転換社債の買入消却による支出	△7,400	-
転換社債の償還による支出	△4,900	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,122	△2,839
自己株式の取得による支出	△6,197	△2
自己株式の処分による収入	81	655
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△808
その他	△2	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,022	△6,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,270	△756
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,352	△2,070
現金及び現金同等物の期首残高	46,325	41,972
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,972	※1 39,902

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、(株)タカラトミーマーケティング、(株)キディランド、  
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、前連結会計年度において連結子会社であった4社について、1社は合併により、2社は清算により、1社は全株式を譲渡したことにより連結の範囲より除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)タツノコプロ

#### (2) 持分法を適用していない関連会社 (三陽工業(株) 他1社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *
Limited Liability Company TOMY	12月31日 *

\* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) を採用しております。

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ たな卸資産

提出会社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

ヘ 偶発損失引当金

不正取引に関する各取引先間において資金負担を精算するにあたり、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当連結会計年度末において必要と認めた負担損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却し、少額の場合は発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は14百万円増加しており、税金等調整前当期純損失は14百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が348百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は348百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、3.89円減少しており、1株当たり当期純損失金額は、0.17円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた196百万円は、「支払手数料」24百万円、「その他」172百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた182百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△85百万円は、「新株予約権戻入益」△15百万円、「その他」△70百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79百万円は、「自己株式の処分による収入」81百万円、「その他」△2百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日交付法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△915百万円	△925百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	2	2
土地	5	5
計	100	100

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	14百万円	66百万円
計	14	66

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	207百万円	193百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末現在解約しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	—
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2,324百万円	3,931百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2,598百万円	3,144百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	1
工具、器具及び備品	10	0
計	12	4

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産その他	0	0
計	1	1

## ※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	機械装置等 ソフトウェア	千葉県市川市他	108
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	東京都武蔵村山市 三重県鈴鹿市他	53

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、主要な店舗については個々の物件による）、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産及び事業用資産のうち店舗については、事業廃止または店舗の閉鎖の意思決定を行ったこと、もしくは継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（161百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、事業廃止または閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	工具、器具及び備品等 商標利用権 無形固定資産（その他） 投資その他の資産（その他）	英国デヴォン州エクセター市	3,403
事業用資産	工具、器具及び備品等 商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	941
事業用資産	商標利用権	豪州ビクトリア州ダンデノン市他	64
事業用資産	機械装置及び運搬具	千葉県市川市他	5
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	和歌山県和歌山市、大阪府枚方市他	61
事業用資産のうち 賃貸用資産	建物及び構築物等	栃木県河内郡	28
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	1
—	のれん	英国デヴォン州エクセター市	2,984

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

なお、当連結会計年度において、事業セグメントの変更に伴い、より適切な管理を行うため、一部の海外子会社の事業用資産及びのれんのグルーピングを見直しております。

変更後のグルーピングに基づき今後の事業計画を見直した結果、欧州の事業用資産及びのれんの資産グループについては当初想定していた収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,388百万円）として特別損失に計上いたしました。また、米国及び豪州の事業用資産については、一部のライセンスに関連した事業について撤退を視野に大幅に縮小する方針としたことにより回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,006百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

その他、事業用資産のうち店舗（小売店）、事業用資産のうち賃貸用資産及び遊休資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（96百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

## ※6 事業構造改善費用

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会において、TOMY Internationalグループの各エリアの可視化、レポートラインの明確化、損益管理の迅速化を目的として、TOMY Internationalグループがアメリカズ・欧州・オセアニアの全エリアを管轄するオペレーションから、当社が各エリアを直接管轄し、各エリアに当社の担当役員を置くオペレーションに変更することを決議いたしました。

これに伴い、これまでの経営スタイルを変更するための人的再編を進めるとともに、複数の拠点の閉鎖及び事業モデルの変更を行い、当社主導で事業構造の改善を進めてまいります。

当連結会計年度において計上した事業構造改善費用は、当該事業構造改善の一環として生じた海外連結子会社の特別退職金等683百万円であります。

## ※7 和解費用

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社の米国連結子会社は、訴訟の提起を受けておりましたが、訴訟の経過、事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用を含めた損失額等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本訴訟の解決を図ることが最善の策であると判断しました。その結果、平成26年8月7日に訴訟当事者間での和解契約に合意し、平成27年3月2日に裁判所の本承認まで至り、正式に和解が成立致しました。

訴訟の概要は以下のとおりです。

(1) 訴訟の提起があった年月日 平成24年8月14日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所

①名称 Craftwood II, Inc.

②住所 Seal Beach, California USA

(3) 訴訟の内容

当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、Craftwood II, Inc. から記載項目の瑕疵を理由とする損害賠償を求める民事訴訟が提起されました。

(4) 和解の相手方の名称、住所ならびに和解の主な内容

①名称 Craftwood II, Inc. 及びクラスメンバー

②住所 Seal Beach, California USA

③和解の主な内容

当社の米国連結子会社において、Craftwood II, Inc. 及びクラスメンバーに対し、本訴訟の和解金として10,075千米ドルを支払うことを内容とする和解が成立致しました。

当連結会計年度において、本訴訟の和解により、Craftwood II, Inc. 及びクラスメンバーへ支払う和解金に訴訟関連費用を含めた1,170百万円を特別損失の和解費用として計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## ※8 不正関連損失

一部の連結子会社で発生した関連損失であり、内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
偶発損失引当金戻入額 (△)	△208百万円	—百万円
資金流出額	423	—
計	214	—

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	727百万円	△299百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	727	△299
税効果額	△199	76
その他有価証券評価差額金	527	△222
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,228	△859
組替調整額	△745	△957
税効果調整前	483	△1,816
税効果額	△186	604
繰延ヘッジ損益	296	△1,212
土地再評価差額金：		
税効果額	51	26
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,949	△2,101
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△352	△343
組替調整額	70	56
税効果調整前	△281	△286
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△281	△286
その他の包括利益合計	7,544	△3,796



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式				
普通株式(注)	2,159	9,404	130	11,434
合計	2,159	9,404	130	11,434

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加9,404千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得9,400千株及び単元未満株式の買取4千株によるものであり、減少130千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	680
合計		—	—	—	—	—	680

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	470	5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式				
普通株式（注）	11,434	3	961	10,476
合計	11,434	3	961	10,476

（注） 自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少961千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	424	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	425	5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	429	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	42,117百万円	40,046百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△144	△144
現金及び現金同等物	41,972	39,902

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,606百万円	2,297百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,779	2,527

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	521	736
1年超	1,790	3,637
合計	2,312	4,373

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約及び通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,117	42,117	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,387	18,387	—
(3) 投資有価証券	2,077	2,077	—
資産計	62,582	62,582	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,639	8,639	—
(2) 短期借入金	8,614	8,614	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,829	5,829	—
(4) 未払金	4,748	4,748	—
(5) 社債	10,000	9,683	△316
(6) 長期借入金	50,893	50,410	△483
負債計	88,725	87,925	△800
デリバティブ取引 ※	842	842	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,046	40,046	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,167	20,167	—
(3) 投資有価証券	1,807	1,807	—
資産計	62,022	62,022	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,398	8,398	—
(2) 短期借入金	11,636	11,636	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,234	4,234	—
(4) 未払金	5,677	5,677	—
(5) 社債	10,000	9,936	△63
(6) 長期借入金	45,904	45,444	△460
負債計	85,852	85,328	△523
デリバティブ取引 ※	△1,123	△1,123	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	628	628
非連結子会社及び関連会社株式	207	193
合計	836	821

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,117	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,387	—	—	—
合計	60,505	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,046	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,167	—	—	—
合計	60,214	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,614	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	5,829	33,893	—	—	17,000	—
合計	14,444	33,893	—	10,000	17,000	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,636	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	4,234	4,129	4,129	21,129	4,129	12,387
合計	15,871	4,129	14,129	21,129	4,129	12,387



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,076	774	1,302
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,076	774	1,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		2,077	775	1,302

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	628

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円(その他有価証券で時価のない株式等0百万円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,559	504	1,055
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,559	504	1,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	247	277	△29
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	247	277	△29
合計		1,807	781	1,025

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	628

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	5	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	5	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	74	24	4	4
	合計	74	24	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	461	—	0	0
	オプション取引 買建 米ドル	191	—	0	0
	売建 米ドル	95	—	△3	△3
	通貨スワップ	21	—	3	3
	合計	770	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	13,242	1,874	967
	売建 米ドル		1,835	—	5
合計			15,078	1,874	973

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	17,167	1,757	△1,052
	売建 米ドル		1,549	—	△2
合計			18,716	1,757	△1,055

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	8,400	7,200	(注2)
原則的処理方法	支払固定・受取変動	長期借入金	20,961	19,038	△134

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	△68

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の国内連結子会社が、加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、平成27年7月27日付で厚生労働大臣の認可を得て解散しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,075百万円	4,919百万円
会計方針の変更による累積的影響額	36	—
会計方針の変更を反映した期首残高	4,111	4,919
勤務費用	253	260
利息費用	123	122
数理計算上の差異の発生額	360	27
過去勤務費用の発生額	—	△105
退職給付の支払額	△303	△353
外貨換算差額	374	△161
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	4,919	4,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,271百万円	2,882百万円
期待運用収益	197	230
数理計算上の差異の発生額	34	△332
事業主からの拠出額	357	323
退職給付の支払額	△237	△250
外貨換算差額	259	△105
年金資産の期末残高	2,882	2,746

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,280百万円	1,524百万円
退職給付費用	424	204
退職給付の支払額	△180	△439
連結除外に伴う減少額	—	△12
退職給付に係る負債の期末残高	1,524	1,277

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,770百万円	3,955百万円
年金資産	△2,882	△2,746
	888	1,208
非積立型制度の退職給付債務	2,673	2,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,561	3,238
退職給付に係る負債	3,561	3,238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,561	3,238

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	253百万円	260百万円
利息費用	123	122
期待運用収益	△197	△230
数理計算上の差異の費用処理額	41	△121
過去勤務費用の費用処理額	62	41
簡便法で計算した退職給付費用	424	204
確定給付制度に係る退職給付費用	707	276

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	62百万円	147百万円
数理計算上の差異	△284	△480
外貨換算差額	△59	46
合 計	△281	△286

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△62百万円	84百万円
未認識数理計算上の差異	△579	△1,013
合 計	△641	△928

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	40%	47%
株式	58	50
その他	2	3
合 計	100	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.91～3.93%	0.51～3.98%
長期期待運用収益率	6.01～11.35%	6.00～10.23%

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度319百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度322百万円、当連結会計年度308百万円であります。なお、上記1.に記載のとおり当連結会計年度において一部の厚生年金基金は解散しております。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		
	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
年金資産の額	140,981	82,993	80,786	154,438	90,151	—
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,493	111,398	101,036	198,155	115,937	—
差引額	△51,512	△28,405	△20,250	△43,717	△25,786	—

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	4.76%	1.23%	0.34%
当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	4.82%	1.20%	—%

## (3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因及び本制度における過去勤務債務の償却方法並びに特別掛金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
上記(1)差引額の主な要因						
年金財政計算上の過去勤務債務残高	33,399	32,810	18,439	31,713	32,067	—
繰越不足金	18,113	—	2,148	12,003	—	—
別途積立金	—	△2,760	△12	—	△4,405	—
剰余金	—	△1,645	△325	—	△1,876	—
本制度における過去勤務債務の償却方法						
償却期間	20年	20年	15～20年	20年	20年	—
償却方法	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却	—
特別掛金	137	29	2	131	30	1

(注) 当社グループは、連結財務諸表上、過去勤務債務の償却に充てられる特別掛金を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	63	57

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	15	332

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名 子会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年9月2日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名 子会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 518,100株
付与日	平成22年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年12月2日から平成28年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 485,300株
付与日	平成22年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年7月1日から平成28年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 544,300株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 540,700株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 550,400株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年9月2日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 547,100株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 237,500株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成30年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 584,700株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 580,800株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 125,000株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成29年8月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員54名、子会社取締役38名、子会社従業員6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 599,200株
付与日	平成26年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年12月2日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員54名、子会社取締役38名、子会社従業員6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 592,800株
付与日	平成26年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 28,300株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年10月2日から平成57年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員26名、子会社取締役26名、子会社従業員3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 131,800株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成29年10月2日から平成31年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員26名、子会社取締役26名、子会社従業員3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 131,200株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 28,300株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年10月2日から平成57年10月1日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日	平成22年11月2日	平成23年8月10日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	794,700	794,700	427,300	400,100	499,400
権利確定	—	—	3,500	3,500	1,600
権利行使	3,000	3,000	73,800	70,500	48,600
失効	791,700	791,700	20,900	19,900	31,600
未行使残	—	—	336,100	313,200	420,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	501,700	—	75,000	—	507,300
付与	1,400	—	—	—	2,400
失効	29,700	—	—	—	56,400
権利確定	473,400	—	75,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	453,300
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	75,000	—	444,400	—
権利確定	473,400	—	75,000	2,600	—
権利行使	43,400	75,000	75,000	299,500	—
失効	1,700	—	—	5,000	—
未行使残	428,300	—	—	142,500	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	112,500	558,600	554,900	125,000
付与	—	—	5,500	5,500	—
失効	—	—	31,500	35,000	—
権利確定	—	—	532,600	—	125,000
未確定残	—	112,500	—	525,400	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	87,500	—	—	—	—
権利確定	—	—	532,600	—	125,000
権利行使	87,500	—	56,400	—	125,000
失効	—	—	3,500	—	—
未行使残	—	—	472,700	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成26年11月13日	平成26年11月13日	平成27年9月15日	平成27年9月15日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	125,000	596,400	590,100	—	—
付与	—	—	—	28,300	131,800
失効	—	27,100	26,900	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	125,000	569,300	563,200	28,300	131,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	131,200
失効	—
権利確定	—
未確定残	131,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—



②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成22年11月2日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利行使価格（円）	676	676	658	658	658
行使時平均株価（円）	819	825	834	838	764
公正な評価単価（付与日）（円）	137	139	122	126	126

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利行使価格（円）	658	490	490	490	490
行使時平均株価（円）	764	752	—	780	—
公正な評価単価（付与日）（円）	127	79	78	79	80

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成26年11月13日
権利行使価格（円）	658	658	658	658	658
行使時平均株価（円）	846	—	821	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	16	17	16	17	68

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日	平成27年9月15日	平成27年9月15日	平成27年9月15日
権利行使価格（円）	658	658	658	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	72	75	79	553

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

##### ①株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性	28.575% (注) 1
予想残存期間 (注) 2	5.1年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	0.056%

(注) 1. 5年1ヵ月(平成22年9月1日から平成27年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

##### ②通常型ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
株価変動性	26.745% (注) 1	26.215% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3年	3.5年
予想配当 (注) 4	10円/株	10円/株
無リスク利率 (注) 5	0.003%	0.007%

(注) 1. 3年0ヵ月(平成24年10月1日から平成27年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 3年6ヵ月(平成24年4月1日から平成27年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	834百万円	1,018百万円
貸倒引当金	402	154
未払事業税	55	90
未払賞与	44	234
退職給付に係る負債	1,007	866
役員退職慰労引当金	121	107
棚卸資産未実現利益消去	594	811
繰越欠損金	5,423	5,479
減価償却費	193	111
投資有価証券評価損	370	341
減損損失	168	165
その他	1,502	1,981
繰延税金資産小計	10,720	11,363
評価性引当額	△7,671	△8,239
繰延税金資産合計	3,049	3,124
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△104	△98
その他有価証券評価差額金	△355	△278
無形固定資産	△4,316	△2,861
その他	△675	△228
再評価に係る繰延税金負債	△499	△472
繰延税金負債合計	△5,952	△3,940
繰延税金資産(負債)の純額	△2,902	△816

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,276百万円	2,103百万円
固定資産－繰延税金資産	115	80
流動負債－その他	△4	△8
固定負債－繰延税金負債	△3,790	△2,520
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△499	△472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	282.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.7	-
評価性引当額増減	180.0	-
住民税均等割等	4.0	-
未実現利益消去	12.0	-
のれん償却	285.5	-
連結子会社の清算等	△1.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	121.3	-
在外子会社の税率差異	45.6	-
その他	43.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	976.2	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43百万円減少し、法人税等調整額が43百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が15百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 BKD Acquisition, Inc.

事業の内容 乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等

(2) 企業結合日

平成27年9月14日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの持分追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、同社事業の維持・強化を目的として、非支配株主からBKD Acquisition, Inc. の持分を追加取得し、完全子会社化いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 6,532千米ドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

334百万円

## 事業分離

### 子会社株式の売却

#### 1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社マルカ

(2) 分離した事業の内容

キッズアパレルの企画製造販売等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの中長期の重点課題として掲げている「中核玩具事業の強化」と「玩具周辺事業の拡大」において、グループシナジー効果が認められないと判断したため

(4) 事業分離日

平成27年12月16日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 323百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 395 百万円

固定資産 20

資産合計 416

流動負債 90

固定負債 2

負債合計 93

(3) 会計処理

株式会社ティンカーベルの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別損失の関係会社株式売却損に計上しております。

#### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

日本

#### 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 508 百万円

営業利益 △123

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具(ベビー事業を含む)及び玩具周辺事業(カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等)を、国内外にて展開しております。

当社グループは、第2[事業の状況] 3[対処すべき課題][対処すべき課題と対応方針]にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。

当社グループは、当連結会計年度より事業構造改革を目的としたグローバル組織体制の構築に伴い、セグメント区分の見直しを実施いたしました。その結果、従来の「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分から、「日本」「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分に変更しております。また、従来「全社費用」に含めていたのれんの償却額及び「全社資産」に含めていたのれんを各報告セグメントに配分する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分及び測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	102,127	29,830	9,688	2,305	5,986	149,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	680	124	14	-	47,863	48,684
計	102,808	29,955	9,703	2,305	53,850	198,622
セグメント利益又は損失 (△)	6,402	△340	△1,077	△72	1,369	6,280
セグメント資産	52,233	43,802	13,228	4,244	27,518	141,027
その他の項目						
減価償却費	4,949	1,492	312	61	180	6,996
のれんの償却額	-	694	183	80	693	1,651
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,876	1,068	231	1	254	3,432

(注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	107,111	34,445	10,604	2,487	8,418	163,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,407	177	36	21	48,870	50,513
計	108,519	34,622	10,641	2,509	57,288	213,580
セグメント利益又は損失 (△)	8,293	△1,586	△2,418	△104	878	5,063
セグメント資産	65,197	39,596	6,591	3,856	24,433	139,676
その他の項目						
減価償却費	4,620	1,937	343	62	226	7,190
のれんの償却額	-	753	150	86	752	1,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,198	1,072	242	4	375	3,894

(注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。  
2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	198,622	213,580
セグメント間取引消去	△48,684	△50,513
連結財務諸表の売上高	149,938	163,067

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,280	5,063
セグメント間取引消去	△1,111	278
全社費用（注）	△2,702	△2,642
連結財務諸表の営業利益	2,466	2,698

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	141,027	139,676
セグメント間取引消去	△6,579	△10,181
全社資産（注）	25,190	16,157
連結財務諸表の資産合計	159,638	145,652

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		全社資産		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,996	7,190	110	152	7,106	7,343
のれんの償却額	1,651	1,743	-	-	1,651	1,743
有形固定資産及び無形 固定資産増加額	3,432	3,894	136	178	3,568	4,072

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
85,732	37,662	26,542	149,938

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,773	931	5,242	158	17,106

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
95,256	38,997	28,813	163,067

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,360	928	4,587	64	15,940

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	156	-	-	-	4	-	161

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	96	941	6,388	64	-	-	7,492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	694	183	80	693	-	1,651
当期末残高	-	11,862	3,136	1,368	11,842	-	28,210

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	753	150	86	752	-	1,743
当期末残高	-	10,416	-	1,202	10,398	-	22,017

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 3.5% 間接 5.5% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有(注1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	26	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 3.5% 間接 5.4% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有(注1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	26	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	567.91円	432.87円
1株当たり当期純損失金額(△)	△19.91円	△78.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△1,817	△6,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△1,817	△6,703
期中平均株式数(千株)	91,269	85,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 14銘柄  潜在株式の数 6,117千株	提出会社 新株予約権 3銘柄  潜在株式の数 291千株

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成28年6月24日開催の当社第65回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類 普通株式

②株式の数 500,000株 (上限)

③新株予約権の総数 5,000個 (上限)

④新株予約権の発行価格 無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成32年10月2日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第13回無担保社債	平成26年 3月20日	6,000	6,000	0.51	無担保	平成31年 3月20日
㈱タカラトミー	第14回無担保社債	平成26年 3月31日	4,000	4,000	0.51	〃	平成31年 3月29日
合計	—	—	10,000 (—)	10,000 (—)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,614	11,636	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,829	4,234	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,194	2,370	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,893	45,904	0.8	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,433	959	0.9	平成29年～平成34年
その他有利子負債 預り保証金	526	489	1.2	—
合計	69,491	65,595	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,129	4,129	21,129	4,129
リース債務	854	46	38	19

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,104	77,805	128,097	163,067
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△637	995	△2,470	△6,711
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△805	261	△2,776	△6,703
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△9.49	3.07	△32.65	△78.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.49	12.55	△35.71	△45.94

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,038	12,785
売掛金	※1 13,846	※1 22,800
商品及び製品	1,344	1,204
原材料及び貯蔵品	569	636
前渡金	263	195
前払費用	558	721
繰延税金資産	177	768
短期貸付金	※1 1,770	※1 3,203
未収入金	※1 392	※1 313
未収還付法人税等	—	40
為替予約	589	—
その他	506	※1 1,514
貸倒引当金	△16	△26
流動資産合計	44,041	44,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,386	3,267
構築物	52	45
機械及び装置	194	147
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	71	139
土地	3,688	3,686
リース資産	1,354	2,014
有形固定資産合計	8,748	9,301
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	326	475
その他	66	78
無形固定資産合計	418	579
投資その他の資産		
投資有価証券	2,407	2,107
関係会社株式	49,113	48,398
出資金	67	51
長期貸付金	※1 1,194	※1 999
破産更生債権等	45	40
長期前払費用	103	65
その他	206	195
貸倒引当金	△676	△1,034
投資その他の資産合計	52,463	50,823
固定資産合計	61,630	60,704
繰延資産		
社債発行費	59	44
繰延資産合計	59	44
資産合計	105,731	104,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	354	340
買掛金	※1 2,558	※1 2,738
短期借入金	1,100	1,100
1年内返済予定の長期借入金	3,500	2,776
リース債務	968	1,423
未払金	※1 3,628	※1 4,196
未払費用	601	1,085
未払法人税等	88	116
製品自主回収引当金	94	70
その他	187	1,047
流動負債合計	13,082	14,895
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,000	36,438
リース債務	386	606
繰延税金負債	458	235
再評価に係る繰延税金負債	499	472
退職給付引当金	1,021	925
債務保証損失引当金	—	3,178
長期預り保証金	36	22
資産除去債務	156	158
その他	240	308
固定負債合計	50,798	52,346
負債合計	63,880	67,242
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	709	740
資本剰余金合計	6,760	6,790
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	214	218
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	23,465	20,135
利益剰余金合計	37,026	33,702
自己株式	△7,437	△6,814
株主資本合計	39,809	37,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	907	679
繰延ヘッジ損益	332	△622
土地再評価差額金	120	146
評価・換算差額等合計	1,360	203
新株予約権	680	320
純資産合計	41,850	37,662
負債純資産合計	105,731	104,905

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 57,530	※1 61,298
売上原価	※1 35,485	※1 35,840
売上総利益	22,044	25,457
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,390	※1, ※2 22,125
営業利益	2,653	3,332
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 276	※1 675
受取賃貸料	※1 413	※1 401
為替差益	618	—
その他	※1 167	※1 194
営業外収益合計	1,475	1,271
営業外費用		
支払利息	347	365
貸与資産経費	254	209
為替差損	—	241
転貸損失	88	—
支払手数料	12	208
その他	142	※1 138
営業外費用合計	844	1,164
経常利益	3,285	3,439
特別利益		
新株予約権戻入益	15	332
関係会社清算益	16	—
貸倒引当金戻入額	44	75
その他	—	0
特別利益合計	75	408
特別損失		
関係会社株式評価損	491	2,407
関係会社株式売却損	—	86
減損損失	—	1
債務保証損失引当金繰入額	—	3,178
貸倒引当金繰入額	—	436
関係会社清算損	10	—
過年度決算訂正関連費用	69	—
その他	51	374
特別損失合計	622	6,484
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,739	△2,636
法人税、住民税及び事業税	223	130
法人税等調整額	766	△292
法人税等合計	990	△161
当期純利益又は当期純損失(△)	1,749	△2,474

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,703	36,255
会計方針の変更による累積的影響額									△36	△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,666	36,218
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						9			△9	－
剰余金の配当									△941	△941
当期純利益									1,749	1,749
自己株式の取得										
自己株式の処分			△2	△2						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△2	△2	－	9	－	－	798	808
当期末残高	3,459	6,050	709	6,760	747	214	0	12,600	23,465	37,026

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,323	45,153	387	73	68	529	644	46,328
会計方針の変更による累積的影響額		△36						△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,323	45,117	387	73	68	529	644	46,291
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		－						－
剰余金の配当		△941						△941
当期純利益		1,749						1,749
自己株式の取得	△6,197	△6,197						△6,197
自己株式の処分	84	81						81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			520	259	51	830	36	867
当期変動額合計	△6,113	△5,308	520	259	51	830	36	△4,440
当期末残高	△7,437	39,809	907	332	120	1,360	680	41,850

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,459	6,050	709	6,760	747	214	0	12,600	23,465	37,026
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	6,050	709	6,760	747	214	0	12,600	23,465	37,026
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						4			△4	—
剰余金の配当									△849	△849
当期純損失(△)									△2,474	△2,474
自己株式の取得										
自己株式の処分			30	30						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	30	30	—	4	—	—	△3,329	△3,324
当期末残高	3,459	6,050	740	6,790	747	218	0	12,600	20,135	33,702

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,437	39,809	907	332	120	1,360	680	41,850
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,437	39,809	907	332	120	1,360	680	41,850
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
剰余金の配当		△849						△849
当期純損失(△)		△2,474						△2,474
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	625	655						655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△228	△955	26	△1,157	△360	△1,517
当期変動額合計	622	△2,670	△228	△955	26	△1,157	△360	△4,188
当期末残高	△6,814	37,138	679	△622	146	203	320	37,662

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

##### (3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

##### (4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

##### (3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた154百万円は、「支払手数料」12百万円、「その他」142百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	14,834百万円	26,412百万円
長期金銭債権	1,194	999
短期金銭債務	2,740	2,527

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)		
TOMY Holdings, Inc.	13,461百万円	(112,020千米ドル)	TOMY Holdings, Inc.	13,072百万円	(116,017千米ドル)
TOMY Europe (Holdings) Limited	1,455	(8,172千英ポンド)	TOMY Europe (Holdings) Limited	—	—
TOMY UK Co., Ltd.	6,250	(1,228千ユーロ) (620千英ポンド) (49,765千米ドル)	TOMY UK Co., Ltd.	3,737	(15,898千ユーロ) (10,544千英ポンド)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	99	(827千米ドル)	TOMY (Hong Kong) Ltd.	89	(793千米ドル)
TOMY (Thailand) Ltd.	556	(128,700千タイバ ーツ) (667千米ドル)	TOMY (Thailand) Ltd.	566	(169,600千タイバ ーツ) (222千米ドル)
計	21,823		計	17,465	

(注) 1. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. TOMY UK Co., Ltd. の外貨建保証債務については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度末現在解約しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	—
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	—

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,528百万円	47,067百万円
仕入高	20,700	19,174
販売費及び一般管理費	6,558	6,245
営業取引以外の取引による取引高	682	925

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	9,747百万円	11,054百万円
給料手当及び賞与	2,945	3,328
減価償却費	250	304
研究開発費	2,117	2,470
支払手数料	1,928	2,399
貸倒引当金繰入額	2	10

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	48,920	48,205
関連会社株式	193	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	66百万円	80百万円
関係会社株式評価損	2,407	2,506
投資有価証券評価損	369	328
未払賞与	3	89
退職給付引当金	330	356
貸倒引当金	223	325
債務保証損失引当金	-	973
減価償却費	43	81
繰越欠損金	198	-
繰延ヘッジ損益	16	277
その他	1,384	1,151
繰延税金資産小計	5,043	6,171
評価性引当額	△4,574	△5,180
繰延税金資産合計	468	990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337	△258
繰延ヘッジ損益	△181	-
固定資産圧縮積立金	△102	△96
再評価に係る繰延税金負債	△499	△472
その他	△127	△102
繰延税金負債合計	△1,248	△930
繰延税金資産(負債)の純額	△779	60

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9	-
評価性引当額増減	△4.5	-
在外支店法人税	5.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	-
その他	1.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が13百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成28年6月24日開催の当社第65回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類 普通株式

②株式の数 500,000株 (上限)

③新株予約権の総数 5,000個 (上限)

④新株予約権の発行価格 無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成32年10月2日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,389	52	—	171	8,441	5,174
	構築物	344	—	—	6	344	298
	機械及び装置	894	11	38	49	866	719
	車両運搬具	10	0	—	0	10	10
	工具、器具及び備品	5,533	95	1,204	27	4,424	4,285
	土地	3,688 [604]	—	1 (1)	—	3,686 [604]	—
	リース資産	2,634	2,204	1,167	1,545	3,672	1,658
	建設仮勘定	—	35	35	—	—	—
	計	21,494 [604]	2,399	2,447 (1)	1,801	21,446 [604]	12,145
無形 固定資産	借地権	25	—	—	—	25	—
	ソフトウェア	1,186	333	46	184	1,474	998
	その他	85	205	193	0	97	19
	計	1,297	539	239	185	1,597	1,017

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,074百万円 金型の新規リース契約  
ソフトウェア 177百万円 基幹システムバージョンアップ開発費用

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 1,202百万円 金型の除却  
リース資産 1,167百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期増加額」には、(株)タカラトミーマーケティング、(株)タカラトミーアイビス、(株)タカラトミーフィールドテック(旧(株)タカラトミーエンタメディア)からの事業移管による増加額が次のとおり含まれております。

機械及び装置 11百万円  
工具、器具及び備品 3百万円  
リース資産 8百万円  
ソフトウェア 36百万円

5. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

6. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。



## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	692	452	83	1,061
製品自主回収引当金	94	1	24	70
債務保証損失引当金	-	3,178	-	3,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL ( <a href="http://www.takaratomy.co.jp">http://www.takaratomy.co.jp</a> )
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」( <a href="http://takaratomymall.jp">http://takaratomymall.jp</a> )でご購入いただけます。 ①割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% ②適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 ③上限 各期間10万円(手数料含む)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年8月6日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第65期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）  
平成27年8月7日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書  
平成27年9月15日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成27年10月1日関東財務局長に提出  
平成27年9月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第65期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）  
平成27年11月13日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第65期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）  
平成28年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社タカラトミー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 男也

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、従来「全社費用」に含めていたのれんの償却額及び「全社資産」に含めていたのれんを各報告セグメントに配分する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社タカラトミー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ハロルド・ジョージ・メイ及び取締役常務執行役員連結管理本部長小島一洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ハロルド・ジョージ・メイ及び当社取締役常務執行役員連結管理本部長小島一洋は、当社の第65期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。